

第10回 鬼怒川礫河原再生検討委員会

「鬼怒河道再生検討委員会」設立趣旨

河道は、流水という自然的要因と、各種の人為的な要因などによって、日々その姿を変えており、それによって河川の備えるべき安全性や機能、河川環境も変化している。

現在の鬼怒川は、河床低下等の要因による治水施設、利水施設の不安定化や河道内での攪乱頻度の減少による外来植生の侵入や風景の変化、滞筋の固定化などにより、在来の河原の環境に依存する河原固有種の生物も減少している。ー中略ー

このため鬼怒川礫河原再生検討委員会を設置し、鬼怒川上流部において治水・利水・環境のバランスがとれた河道再生について検討するものです。

開催日

平成16年度から「河道再生検討委員会」を開催し、今回の10回目の開催では、「鬼怒川中流部礫河原再生計画（案）」について取りまとめました。

- ★開催日 平成22年3月10日（水）
- ★開催場所 TKP東京駅日本橋ビジネスセンター
- ★出席者 21名（学識経験者・地域代表・関係行政機関）

〔学識経験者〕

- 菊池 昶史 元茨城大学理学部講師 日本白鳥の会理事
・河川水辺の国勢調査アドバイザー
- 須賀 堯三 宇都宮大学名誉教授・河相工学研究堂代表
- 高松健比古 日本野鳥の会監事・河川水辺の国勢調査アドバイザー
- 福島 雅紀 独立行政法人土木研究所 河川・ダム水理チーム主任研究員
- ◎ 三島 次郎 桜美林大学名誉教授 ・河川水辺の国勢調査アドバイザー
- 鷲谷いづみ 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
・河川水辺の国勢調査アドバイザー

（五十音順 ◎委員長）

〔地域代表〕

さくら市・うじいえ自然に親しむ会

〔関係行政機関等〕

栃木県・国土交通省・（財）リバーフロント整備センター

第10回検討委員会の内容

1. 鬼怒川中流部礫河原再生検討の経緯について
2. 礫河原再生事業の目標の確認
3. 試験施工による検証
4. 今後の礫河原再生事業の進め方について
5. モニタリング計画(案)について
6. 「鬼怒川中流部礫河原再生計画（案）」について

上記について活発な意見交換がなされました。

★礫河原再生事業の対象となる範囲

※ 本計画の対象範囲は、
鬼怒川中流部83.0（岡本頭首工）～101.5km（小林橋）の区間とする。



築堤前（昭和20～40年代）

- 堤防・低水護岸が無い時代。流路が自由に流れていた。
- 網状蛇行
- 河道内に植生はほとんど見られず、礫河原が広がっていたと考えられる。

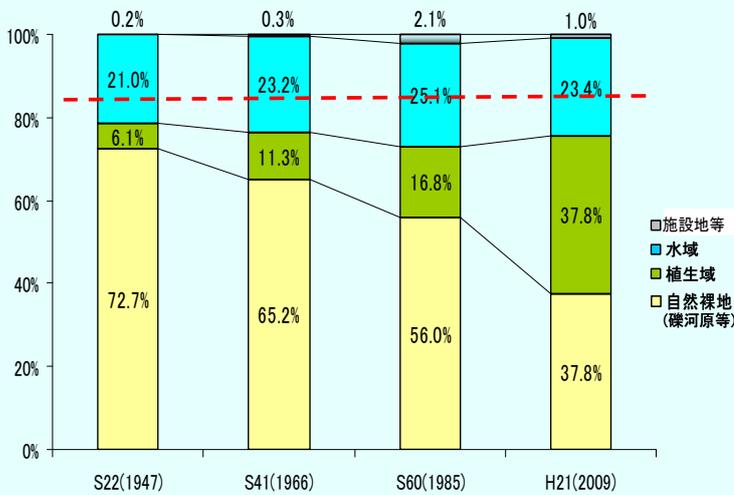


現在（平成14年頃～）

- 現在の河道。植生繁茂による砂州の固定化や高水敷土地利用等により、流路の振れ幅が更に限定されている。
- 単列（2列）蛇行
- 河道内にシナダレスズメガヤ等の外来植物が繁茂し、礫河原の割合が大きく減少した。



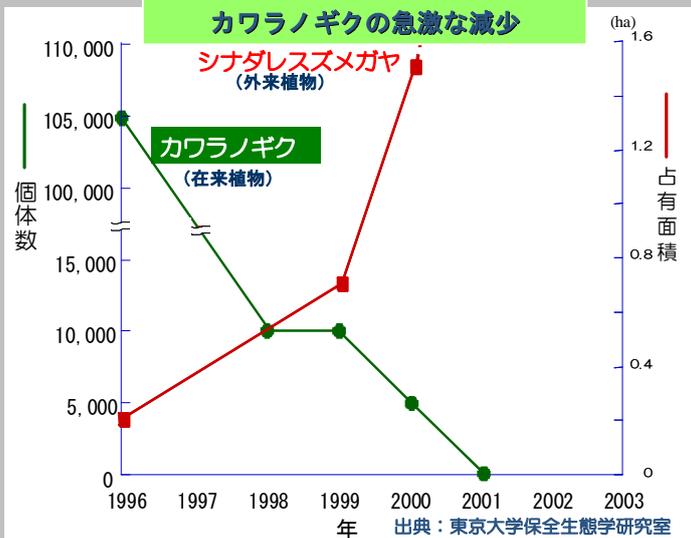
礫河原分布の経年変化



近年、外来植物のシナダレスズメガヤ等が広く群落を形成するようになり、河道内の植生域が急速に増加してきた。それに伴って、自然裸地(礫河原)の範囲が減少している。

このことから、礫河原固有生物の生息・生育地(ハビタット)が減少してきたと考えられる。

カワラノギクの急激な減少



鬼怒川103.5km付近には、カワラノギクの大規模な生育地があった(約10万株が生育)。しかし、平成13年にはほとんどが消失し、わずか110株程度となってしまった。

その原因は、礫河原の減少、及びシナダレスズメガヤの繁茂であると考えられる。